

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学新型コロナウイルス感染症のための行動指針 (2021.3. 更新 レベル3→3)

レベル	判断基準	基本的な 感染防止対策	授業・教育			研究	学生・学外者の入構	課外活動	事務	施設貸与	各種会議	図書館・食堂
			学内	実習	学外							
レベル0 ブルー	平常時・危機がない状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等	通常通り			通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1 グリーン	感染への注意が必要な状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等	感染防止対策※1を講じた対面授業	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえほぼ通常通り
レベル2 イエロー	行事、イベント等の開催制限や飲食を伴う会合や移動等の自粛が求められる状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等。宿泊、飲食を伴う活動等は自粛	感染防止対策※1を講じた対面授業とし、学長の決定により遠隔授業を併用できる場合がある。	感染防止対策を講じて実習を実施	県外での学外活動は原則として自粛	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ学修・就職・心身の状況・各種手続等により許可を得た場合は可。学外者は用務を厳選	基本的な感染防止対策を徹底のうえ、岡崎市内で行われ、参加者が特定できる課外活動に限る。活動内容、感染対策、社会的要請等に鑑み、学長が特別に認めた場合はこの限りでない。	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ社会的要請により判断	感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	感染防止対策のうえほぼ通常通り
レベル3 オレンジ	緊急事態宣言対象地域ではなく、国や自治体からの一斉休校要請はないが、警戒が必要な状態。学内での感染者の発生があっても単発に留まる状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等。宿泊、飲食を伴う活動等は禁止	感染防止対策※1を講じた対面授業とし、学長の決定により遠隔授業を併用できる場合がある。感染者の発生により一時的な休校も有り得る。	実習園の受け入れの意向により、実施または延期。代替授業も有り得る。	県内外とも学外活動は自粛	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ学修・就職・心身の状況・各種手続等により許可を得た場合は滞在時間を短くして可。学外者は用務を厳選	感染防止対策のうえ学内での課外活動に限る	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ社会的要請により判断	感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館は感染防止対策のうえ可能な限り通常通り。食堂は業者との調整による。
レベル3+ (3プラス) ブラウン	緊急事態宣言が発令されているが、一斉休校要請はない状態。学内での感染者の発生があっても単発に留まる状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等。宿泊、飲食を伴う活動等は禁止	感染防止対策※1を講じた対面授業と、遠隔授業を併用することができる。感染者の発生により一時的な休校も有り得る。	実習園の受け入れの意向により、実施または延期。代替授業も有り得る。	県内は自粛。県外は原則禁止	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ学修・就職・心身の状況・各種手続等により許可を得た場合は滞在時間を短くして可。学外者は用務を厳選	感染防止対策のうえ学内での課外活動に限る	感染防止対策のうえほぼ通常通り	感染防止対策のうえ社会的要請により判断	感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館は感染防止対策のうえ可能な限り通常通り。食堂は業者との調整。校内放送により昼食時の注意を徹底
レベル4 レッド	緊急事態宣言が発令され、一斉休校要請のある状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等。宿泊、飲食を伴う活動等は禁止	遠隔授業を基本として、学長の決定により感染防止対策※1のうえ対面授業を実施できる場合がある。	延期、または代替授業を実施。実習園の受け入れ意向により、実施することもある。	学外活動は原則禁止	出張は原則禁止。在宅勤務も可	原則入構禁止。感染防止対策のうえ学修・就職・心身の状況・各種手続等により許可を得た場合のみ滞在時間を短くして可。	課外活動は禁止	出張は原則禁止。在宅勤務も可	原則禁止	大学運営に不可欠な場合、感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館窓口業務の制限。食堂の営業中止
レベル5 パープル	重大な緊急事態。学内で多数の感染者やクラスターの発生などがあり、学生・教職員の安全確保が必要な状態	マスク着用、手指の消毒、距離の確保、換気の徹底等。宿泊、飲食を伴う活動等は禁止	遠隔授業を基本とする。	延期、または代替授業を実施	学外活動は禁止	必要不可欠な場合の出勤。在宅勤務の実施	原則入構禁止	課外活動は禁止	大学運営に必要な最小限の出勤。在宅勤務の実施	禁止	大学運営に不可欠な場合に限定し、感染防止対策のうえの対面会議。文書会議、オンライン会議の活用	図書館窓口業務の制限。食堂の営業中止

[更新経緯] 2020.9.23策定 10.15更新 11.18更新 11.23レベル2→3 2021.1.14更新及びレベル3→3*

※1 教室内の感染防止対策とは、「基本的な感染防止対策」を実施したうえで、教室の窓及びドアの常時開放（窓は10cm程度）と、30分に1回程度2分間窓を全開して空気を入れ替えることを行う。